

「第三次環境基本計画」改定概要

1 改定の背景

区は、平成30年2月に、平成30（2018）年度～令和9（2027）年度を計画期間とした「第三次環境基本計画」を策定しました。計画期間内では、概ね5年ごとに見直しを行うこととしており、令和4年度末で計画策定から5年が経過します。そのため、令和3年度から令和4年度にかけて環境審議会で議論・検討を行い、令和5年度からの「第三次環境基本計画」（改定版）を作成します。

2 「第三次環境基本計画」（改定版）の期間

令和5（2023）年度～令和9（2027）年度

3 改定の進め方（予定）

令和3年度：骨子案作成（12月）

（2030年度CO₂排出削減目標、基本目標・個別目標、指標）

令和4年度：諮問、素案作成、パブリック・コメント、地域説明会、答申

4 課題

（1）ゼロカーボンシティの実現に向けた検討

区は、令和3年6月5日に、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組むことを表明しました。ゼロカーボンシティの実現に向けて、改定作業の中で2030年度のCO₂削減目標の見直しや、地球温暖化対策の具体的な取組を検討する必要があります。

（2）「地域気候変動適応計画」の策定

平成30年12月に施行された気候変動適応法では、自治体に「地域気候変動適応計画」を策定する努力義務が定められていることから、「第三次環境基本計画」の改定に合わせて、一体化（内包）した計画として策定する必要があります。

（3）国及び都の動向把握

2020年10月の内閣総理大臣所信表明以降、加速化する国及び都の動向を的確に把握し、改定作業に反映していく必要があります。

【直近の主な動向】

2019年12月	都	ゼロエミッション東京戦略策定 →2050年にCO ₂ 排出実質ゼロ
2020年10月	国	菅総理の所信表明演説において、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」宣言
2020年12月	国	2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略策定
2021年1月	都	ダボスアジェンダ会議で、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2000年度比50%減とすることを表明
2021年3月	国	地球温暖化対策推進法一部改正の閣議決定 →パリ協定・2050年カーボンニュートラル宣言等を踏まえた基本理念の新設
2021年3月	都	ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report 策定 →2030・カーボンハーフスタイル提起
2021年4月	国	地球温暖化対策推進本部会議で、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%減とすることを決定